

西蒲民商一ゴース

2019年10月28日号

西蒲区巻甲2573-5

Tel 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税は5%に減税を！

大企業や富裕層増税

で財源めぐらし！

消費税が増税されて一ヶ月経過しようとします。消費者指数は12ヶ月連続で悪化しています。一方、「ポイント還元」は中小業者・国民に不公平感をもたらしています。全国2百万店舗の内、利用できる店は4分の1しかありません。消費税を減税しても財源はあります。5%に減税して暮らしや経済を元気にしましょう。

【こうすれば財源は確保できる】

①大企業への優遇税制を正す。7兆円

企業の内部留保金に適正に課税します。

法人税率を20%から40%程度にする。

②富裕層に適正課税する。3兆円

所得税の税率を40%～80%程度に引き上げる。

③年々増大している軍事費や不用不急な大型開発事業などを見直す。3兆円

民商・全商連では「消費税は5%引き下げ」の署名活動を行います。みんなで署名を推進していきましょう。



消費税は5%に
減税を！

田子倉ダム、紅葉の旅 のじ案内！

恒例の西蒲民商と共に済会主催の紅葉と温泉の旅を企画しました。

○10月26日（土）午前8時西蒲

民商に集合

○田子倉ダムで遊覧船や紅葉見学。

入広瀬で温泉や昼食、キノコ等購入

橋尾で油揚げや豆腐等。

○交通費などは無料、遊覧船（大人千円程度）や温泉、食事は実費かかります。

*天候などで行程の変更があります。



申告の学習会！

消費税10%が強行されました。

来年度の確定申告や記帳、複数税率はどうしたか等学習会を行います。

○11月11日（月）、夜7時

○西蒲民商事務所二階

○筆記用具、電卓等持参ください。

飲食店が入会

会員さんからの紹介で入会しました。Aさんは、会員のお店の従業員でしたが、銀行の独立開業資金などを借りて開業、半年余りになります。「これから、確定申告、パソコン記帳などの勉強していくたい」と話していました。